

第1節 国際社会の課題

1 テロとの闘い

2001(平成13)年9月の米国同時多発テロは、その規模と手段において世界中にかつてない衝撃と憤りを与え、従来からその危険性が指摘されていたテロが21世紀を迎えた国際社会において現実の脅威となっていることを改めて示した。米国をはじめとする各国は、対テロの国際的連帯を形成し、すべての国際テロ組織を打破すべく長期にわたる困難なテロとの闘いを行っている。テロとの闘いは軍事のみならず、外交、司法・警察、情報、経済などすべての資源を投入して行われるものであり、今後も長く続けられるものと考えられるが、史上最大と言われる各国の対テロ連合による努力は着実な成果を挙げつつある。

(1) アフガニスタンとその周辺におけるテロとの闘い

米国同時多発テロを行ったアル・カイダは、アフガニスタン国土の90%を支配するイスラム原理主義勢力タリバーンの庇護を受け、同国内に訓練キャンプなどを設置したために、同国はテロリストの温床となっていた。米国は同時多発テロ直後に、アル・カイダをその実行犯と特定し、タリバーンにその引渡しを迫ったが、これを拒まれたため、01(同13)年10月アフガニスタンにおいて空爆を開始し、長期にわたる全世界的なテロとの闘いに入った。これに引き続く地上戦においては、米軍などの支援を受けた地元勢力の北部同盟などが、タリバーンの拠点となっていた都市を次々に陥落させ、同年12月にタリバーンを本拠地カンダハルから退去させた。こうして、抑圧的な体制の下、人々の人権を侵害し、アフガニスタンを国際テロ組織の温床としていたタリバーンによる支配は終焉し、アル・カイダのアフガニスタンにおける活動も困難となってきている。

現在も、アフガニスタン国内においては、依然として米軍を中心として、オサマ・ビン・ラーデン、ムラー・ムハンマド・オマルといったアル・カイダ、タリバーンの指導者をはじめとする残党の追跡・掃討、陸路を通じたパキスタン、イランなどへの逃亡を防止するための活動が実施され、アラビア海などにおいては、各国の艦艇により、これらの残党の海路を通じた各地への逃亡とアフガニスタンからのテロの拡散を防止する努力が続けられている。

他方、テロリストは貧困や抑圧された社会にその基盤を求めていることから、軍事力によるテロリストの排除のみによっては、テロとの闘いに勝利することはできない。

アフガニスタンにおいては、01(同13)年12月のボン合意に基づき、昨年6月にカルザイ移行政権が発足し、国土を再びテロリストの温床としないよう、各国の協力の下、荒廃した国土の復興のための取組が開始されており、米軍などは、追跡・掃討作戦を遂行する一方で、軍民が一体となった地域復興支援チーム(PRT)を派遣するなどしている。また、各国からなる国際治安支援部隊(ISAF)がカブール周辺の治安維持に当たっているほか、米軍とともにアフガニスタン国軍の育成を支援するなど、アフガニスタンの復興を支援する活動を行っている。

(2) 世界に拡散するテロとの闘い

各国による全世界的な努力にもかかわらず、国際テロ組織は、なお世界各地にその網をめぐらせており、テロ攻撃が拡散する危険性は減じていない。

「4年毎の国防計画の見直し(QDR)」(米国防省1997年)においてもテロリストの脅威について指摘されている。

「テロとの闘いのパートナーは世界の約半数の国であり、人類史上最大の連合である。」(ラムズフェルド米国防長官(2003.2.8))

「2002年国際テロリズムの動向」(米防省2003年)によれば、米国同時多発テロ以降、世界100か国以上において3,000人以上のアル・カイダ関係者が拘束され、1/3以上のアル・カイダ上級幹部が殺害・拘束された。また、国際テロの件数は、1969(昭和44)年以降の最低の低い水準となっている。

「本年5月時点でアフガニスタンには米国から約7,000人、その他21か国から約8,000人の兵力が派遣されている。また、海上阻止活動には、米国を含め11か国から20隻以上の艦船が参加している。」

「2003年6月現在、ドイツ、オランダの共同指揮の下、29か国から約4,500名が派遣されている。」

「本年5月1日、アフガニスタンを訪れたラムズフェルド米国防長官は「アフガニスタンにおける活動は、主要な戦闘から安定、安定化及び復興に移行しているとの結論を出した。」「アフガニスタンのある地域においては未だ抵抗勢力が存在しており、危険な状態であり、迅速かつ効果的な対応が必要である」と述べている。またブッシュ米大統領も5月1日空母エイブラム・リンカーン上において「9月11日から始まったテロとの闘いは終わっていない」旨述べている。」

「本年5月現在、アフガニスタン国内においては米国の他、34か国からの人員が活動している。(ラムズフェルド米国防長官会見(2003.5.15)による)」

アフリカ大陸北東部のインド洋に突出しアデン湾を形成する角状の地域の名称。

昨年9月にアル・カイダの最高幹部であるオサマ・ビン・ラーデンとアイマン・ザワヒリとみられる肉声が放送された直後の10月には、イエメン沖で航行中であったフランスのタンカーが自爆テロ攻撃を受けたほか、11月にケニアのモンバサにおけるイスラエル資本のホテルと航空機に対するテロ攻撃が行われるなど、これらの地域における国際テロ組織の活動が未だ衰えていないことが示された。

このように、アフリカの角と呼ばれる地域周辺では国際テロ組織の活発な活動が見られ、国際テロ組織の封じ込め・掃討のため、米国はこの付近の海上に海兵隊を派遣し、各国の艦艇とともに海上阻止活動などを実施している。

本年5月にはアル・カイダの関与が指摘される爆弾テロ事件がサウジアラビアおよびモロッコで発生している。

また、東南アジアにおいても昨年10月にインドネシア・バリ島において発生した爆弾テロ事件では、邦人2人を含む200人以上もの犠牲者を出した。この事件は、東南アジア全体にネットワークを持ち、アル・カイダとの関係も指摘されるイスラム過激派、ジュマ・イスラミーヤ(JI)による犯行とされており、JIの関係者及び精神的指導者とされる、アブ・バカル・バシルが逮捕されている。

さらに、テロリストの活動は、彼らが本拠地とする地域周辺にとどまらず、全世界で標的を選ばない傾向を示し、昨年10月には、モスクワにおいてチェチェン武装勢力による劇場占拠事件が発生、また、本年1月には、英国においても猛毒のリシンが市街地のテロリストの拠点で発見されるなど、先進国の国内での大規模テロや生物化学兵器テロ、またはその徴候がみられている。

このように、国際テロ組織によるテロ攻撃の危険は、もはやどの国をも例外とせずに及ぶものであり、米国をはじめとする各国は国際テロ組織の打破のための協力を実施しているほか、それぞれの国内においてもテロとの闘いを続けている。

このようなテロとの闘いにおける協力の一環として、フィリピンにおいては、南部を中心に活動する国際テロ組織アブサヤフの掃討のため、昨年引き続き本年も、米軍、フィリピン軍の共同演習「バリカタン03-1」が実施されることとなっている。

昨年のチェチェン武装勢力による劇場占拠事件に際して、ロシア政府は特殊部隊を投入して鎮圧にあたり、多数の人質を犠牲にしながらも、テロリストとは一切妥協せず、卑劣なテロに立ち向かう断固たる姿勢を見せた。また、グルジアのパンキシ渓谷付近に存在するアル・カイダとの関係も指摘されるテロリスト勢力などの掃討を支援するため、

米国はグルジア政府軍の訓練に協力している。

また、同時多発テロを経験した米国においては昨年10月に米国本土の防衛を担当する北方軍を新設したほか、本年1月に国土安全保障省を発足させ、米国本土に対するテロ攻撃を防止するための各種施策を実施している。

チェチェン共和国においても昨年12月および本年5月に大規模な爆弾テロ事件が発生し、それぞれ70名を超える死者が出ている。

本章2節2(P25)参照。

米軍は、世界を地域別に担当する統合軍(中央軍、欧州軍、太平洋軍など)を設置しているが、これまで米国本土の防衛を担当する統合軍はなかった。

2 大量破壊兵器などの移転・拡散など

核・生物・化学兵器など大量破壊兵器が使用された場合、大量無差別の殺傷や広範囲にわたる汚染を生ずる可能性があることから、大量破壊兵器やその運搬手段である弾道ミサイルの移転・拡散は、冷戦後の大きな脅威の一つとして認識され続けてきた。特に、近年、大量破壊兵器の使用に対する抑止が働きにくい国家に対する拡散・移転が進んでおり、同時にテロリストなどの非国家主体が大量破壊兵器などを取得、使用する懸念も高まっている。

(1) 核兵器

第二次大戦後の冷戦は米ソの核軍備競争で始まったが、1962（昭和37）年のキューバ危機を経て、米ソ間の全面核戦争の危険性が認識されるようになり、68（同43）年の核不拡散条約（NPT）¹⁾の下、67（同42）年以前に核爆発を行った国²⁾以外の核兵器保有が禁じられるとともに、相互交渉による核戦力の軍備管理・軍縮が行われることとなった³⁾。

米ソの核戦力は、1960年代にはパリティー（均衡）に達し、相互確証破壊⁴⁾が成立したため、相互抑止が強く働くこととなった。さらに、こうした抑止力を高めるために「戦略的安定」の確保が重視され、米ソ間の軍備管理交渉が進められることとなった。

このように、冷戦下で米ソが保有する戦略核弾頭数は2万発を超えていたにもかかわらず、米ソ間の軍備管理により戦略的安定性が確保され、いわゆる「恐怖の均衡」により、核兵器の実際の使用は厳しく抑止されていた⁵⁾。

現在、188か国が締結しているNPT⁶⁾では、米国、ロシア、英国、フランス、中国の5か国が核兵器国として認められている。核保有国であってもこれを放棄して非核兵器国として加入する国がある一方で、依然として加入を拒んでいる国もあり、98（平成10）年にインドとパキスタンが相次いで核実験を実施し、本年4月には、北朝鮮が既に核兵器を保有していると発言したと伝えられている。また、イランによるウラン濃縮施設や重水関連施設の建設が明らかになっており、NPTの下で核兵器の保有が認められている5か国のほかにも核兵器の保有・開発が疑われている国が存在している。

(2) 生物・化学兵器

生物・化学兵器は、比較的安価で製造が容易であるほか、製造に必要な物資・機材・技術の多くが軍民両用であるため偽装も容易である。したがって、生物・化学兵器は非対称的な攻撃手段⁷⁾を求める国家やテロリストにとって魅力のある兵器となっている。

生物兵器は、古くからペスト菌、天然痘ウィルスなどが兵器として利用されてきたことが伝えられるが、現在では、炭疽菌^{たんそ}、ボツリヌス毒素などのほか、遺伝子工学の発達により、従来の装備・態勢では防護することが困難な生物剤の開発の可能性も指摘されている。⁸⁾

化学兵器については、第一次大戦中から窒息剤であるホスゲンなどが知られていたが、イラン・イラク戦争中に

1) 1970（昭和45）年に同条約は発効している。

2) 米国、ソ連、英国、フランス、中国。ただし、フランスと中国のNPT加入は1992（平成4）年。

3) NPT第6条。

4) 一般に、敵対する両国が相手国の核による第一撃を受けた後でも十分に生き残り、かつ、相手国に対して耐え難い被害を与え得る核の第二撃能力を確保することにより、お互いに相手国の核攻撃を抑止するという考え方。

5) 1991（平成3）年1月START 署名前の保有数は米国1万1,966発、ロシア1万880発（ストックホルム国際平和研究所による）。

6) 米国とロシアは、昨年5月に戦略核兵器削減条約（モスクワ条約）を締結し、戦略核弾頭を2012（平成24）年12月31日までに現状から1,700から2,200発の間まで削減することとした。同条約は、本年3月米上院、本年5月ロシア上下院において批准・承認され、6月1日批准書を交換し発効した。

7) 主たる非加盟国は、イスラエル、インド、パキスタン。

8) 南アフリカ、ウクライナ、カザフスタン、ベラルーシ

9) 本年6月19日、国際原子力機関（IAEA）の定例理事会は、イランに対し、IAEAへの完全協力と、未申告施設への査察などを可能とする追加議定書の即時無条件の締結及び履行を求める議長総括を発表した。

10) 在来型の戦力以外の相手の弱点をつくための攻撃手段。大量破壊兵器、弾道ミサイル、テロ、サイバー攻撃など。

11) 「拡散：脅威と対応」（米国防省2001年）

）マスタードは遅効性のびらん剤。タブン、サリンは即効性の神経剤。

）特に1988（昭和63）年にクルド人の村に対して実施された化学兵器による攻撃では一度に数千人の死者が出たとされる。

）2種類の化学剤を発射または爆発によって混合し、致死性の化学剤を生成する兵器。使用前は化学剤の致死性が低いため、貯蔵、取扱が容易。

はイラクが、イランに対して、びらん剤であるマスタード、神経剤であるタブン、サリン¹⁾などを繰り返し使用したほか、1980年代後半には自国民であるクルド人に対する弾圧の手段として、化学兵器を使用している²⁾。こうした兵器のほか、さらに毒性の強い神経剤であるVXや、管理が容易なバイナリー弾³⁾などが存在しているとされる。

こうした兵器を求める国家として、例えば、北朝鮮は、化学兵器については、化学剤を生産できる複数の施設を維持しており、既に相当量の化学剤などを保有しているとみられているほか、生物兵器についても一定の生産基盤を有しているとみられている。また、95（同7）年のわが国における地下鉄サリン事件は、01（同13）年の米国における一連の炭疽菌入り郵便物事案とともに、テロリストによる大量破壊兵器の使用の脅威が現実のものであり、都市における大量破壊兵器によるテロが深刻な影響をもたらすことを示した。

（3）弾道ミサイルなど

弾道ミサイルは、重量物を長距離にわたり投射することが可能であり、核・生物・化学兵器などの大量破壊兵器の運搬手段として使用され得るものである。また、いったん発射されると弾道軌道を描いて飛翔し、高角度、高速で落下するなどの特徴を有しているが、これに有効に対処しうるシステムを現時点で本格的に配備を完了した国はない。このため、武力紛争が続いている地域に弾道ミサイルが配備された場合、紛争を激化・拡大させる危険性が高い。また、軍事的対峙^{たいじ}が継続している地域の緊張をさらに高め、地域の不安定化をもたらす危険性も有している。さらに弾道ミサイルは通常戦力において優る国に対する攻撃または威嚇の手段としても利用される。

80（昭和55）年から始まったイラン・イラク戦争においては、互いの都市に向けて、弾道ミサイルを発射しあうといったこれまでにない戦争の様相が出現したほか、91（平成3）年の湾岸戦争においても、イスラエルを挑発するため、イスラエルの都市に向けてイラクが弾道ミサイルを撃ち込んだ。これらのミサイルには大量破壊兵器は搭載されていないが、弾道ミサイルがいかに容易に、他国の都市と市民生活に対する脅威となりうるかを示す事例となった。

近年こうした弾道ミサイルの脅威に加え、テロリストにとって比較的入手が容易な兵器として巡航ミサイルの脅威も指摘されている。巡航ミサイルは、弾道ミサイルに比して、速度は落ちるものの、発射時の探知及び目標に向かって飛翔中の探知が困難である。また、弾道ミサイルに比して小型であるため、船舶に隠匿して、密かに攻撃対象に接近することが可能であり、弾頭に大量破壊兵器が搭載された場合には、深刻な脅威となりうる。

（4）移転・拡散の危険性

自国の防衛目的で当初購入、開発を行った兵器であっても、ひとたびその生産に成功するとその輸出が可能になり移転されやすくなる。例えば、政治的なりすくを顧みない国家から、通常戦力の整備に資源を投入できないためにこれを大量破壊兵器などによって補おうとする国家に対し大量破壊兵器やその技術などの移転が行われている。こうした大量破壊兵器などを求める国家の中には、自国の国土や国民を危険にさらすことに対する抵抗が少なく、また、その国土において国際テロ組織の活発な活動が指摘されているなど政府の統治能力が低いものもあるため、大量破壊兵器などが使用される可能性も高いと考えられる。

さらにこのような国家では、関連技術、物質の管理体制にも不安があり、結果として、

化学物質や核物質などが移転・流出する可能性も高くなっている。例えば、技術を持たないテロリストであっても、放射性物質を入手しさえすれば、「汚い爆弾」などテロの手段として活用する危険がある。

弾道ミサイルについては、特に移転・拡散が顕著であり、旧ソ連などがイラク、北朝鮮、アフガニスタンなど多数の国・地域にスカッドBを輸出したほか、中国の東風3(CSS-2)、北朝鮮のスカッド・ミサイルの輸出などを通じて、現在、相当数の国が保有するに至っている。昨年12月には、スペイン及び米軍が、イエメンに北朝鮮が売却したスカッド・ミサイルを運搬中の北朝鮮の貨物船をイエメン沖で停船させ、検査する事案が発生し、実際の移転・拡散の一端が明らかになった。他方、弾道ミサイルの移転を禁ずる法的枠組は存在しないことから、この弾道ミサイルの輸送を阻止することはできなかった。

さらに、一部の国では、より長射程のミサイルの開発・生産を行っている。北朝鮮が98(同10)年にテポドン1を基礎としたミサイルの発射を行ったほか、昨年から本年にかけて、イラン、インド、パキスタンが相次いで弾道ミサイルの発射を行うなど、長射程化に向けた発射実験などの動きが顕著である。このように、国家がさらなる研究開発を行うことにより、弾道ミサイルの一層の長射程化、搭載量(ペイロード)の増大、核兵器の小型化、より強力な破壊力の獲得を目指すことによる脅威の増大も指摘されてきている。

3 米国などによるイラクに対する軍事作戦

(1) イラクの大量破壊兵器問題について

イラクのフセイン大統領は、1979(昭和54)年に政権についてまもなくの80(同55)年9月にイランに侵攻し、約8年間にも及ぶイラン・イラク戦争を引き起こしたが、その停戦(88(同63)年8月)の2年後の90(平成2)年8月には、隣国クウェートに侵攻した。

クウェート侵攻直後から、国際社会は国連を中心としてこれに対応し、安保理決議第678号によりすべての必要な手段をとることを認められた加盟国によって構成された多国籍軍によって、翌91(同3)年1月から2月にかけての湾岸戦争においてイラクはクウェートから撤退させられることとなった。

湾岸戦争における組織的な戦闘行動は2月28日に停止したが、正式な停戦は、4月3日に採択された安保理決議第687号をイラクが受諾することで発効した。安保理決議第687号は国際的な監視の下、イラクが保有しているとみられる大量破壊兵器、射程150km以上の弾道ミサイルを廃棄することなどを定め、これをイラクが無条件に受け入れることを停戦の条件としていた。

イラクの安保理決議第687号受け入れにより、国連特別委員会(UNSCOM)及び国

旧ソ連諸国では、政治・社会・経済の混乱、国防予算の削減から、核弾頭、核物質の管理が適正になされず、移転・流出の危険性が指摘されていた。こうした旧ソ連諸国の核物質の管理体制を支援するため、処理施設、貯蔵施設の設置、廃棄核弾頭から抽出したウランを移送するなどの各国の取組が実施されている。

放射性物資を散布することにより、放射能汚染を引き起こすことを意図した爆弾。

本章3節2(p48)参照。

本年5月、プッシュミ大統領は、各国と共同して、船舶・航空機を捜索し、違法な兵器やミサイル技術の捜索・押収などを旨とする「拡散阻止構想」に向けて取り組むことを発表した。

化学・生物兵器及び弾道ミサイルの査察を担当。

United Nations Special Commission

核兵器の査察を担当。

1998(平成10)年12月「砂漠の狐作戦」。また、湾岸戦争後から今回の軍事作戦開始まで、イラク北部のクルド人、南部のシーア派住民などを保護する目的で米英はイラクの南北(北緯36度以北と北緯33度以南)に飛行禁止区域を設定し、監視飛行を行っていた。監視飛行中の米英軍機にはイラク軍が攻撃を実施し、米英軍機によりこれに対する反撃が行われていた。

1990(平成2)年のイラクによるクウェート侵襲後に国連によってとられた経済制裁の下、イラク国民の窮状を踏まえ、人道物資購入を可能とするために、加盟国による国連の管理下でのイラク産石油の輸入を認めたもの。96(同8)年12月に開始。99(同11)年12月に石油の輸出限度額が撤廃され、昨年5月に輸入対象品目の拡大などが行われた。

「欺瞞と抵抗の10年」(2002年9月米国政府公表)による。

1999(平成11)年12月、安保理決議第1284号によりUNSCOMの後継として設立された。

査察状況についてUNMOVIC及びIAEAにより安保理に対し報告(2003.1.27)(2003.3.7)が行われた。

紅海及びペルシャ湾所在のミサイル駆逐艦2隻、ミサイル巡洋艦2隻、原子力潜水艦2隻の計6隻の米軍艦船から40発のトマホーク巡航ミサイルを発射した。このほか、2機のF117ステルス攻撃機から2,000ポンド精密誘導貫通爆弾を投下した。

その後の空爆は、東地中海、ペルシャ湾に展開する5隻の米空母「セオドア・ルーズベルト」、「ハリー・トルーマン」、「コンステレーション」、「エイブラハム・リンカーン」、「キティ・ホーク」の艦載機からも実施された。また英空母「アークロイヤル」もアラビア海に展開した。またB1、B2、B52の各爆撃機も用いられた。

6月20日現在、イラクにおいて大量破壊兵器は発見されていない。ラムズフェルド米国防長官は4月17日、イラク側の情報提供者のない状態での大量破壊兵器の発見は困難との認識を示している。

国際原子力機関(IAEA)による査察が実施されることとなったが、イラクは、大量破壊兵器などについて不完全な報告書を提出したり、査察団の活動の妨害、査察官に対する威嚇を行うなどし、98(同10)年にはすべての査察活動への協力停止を表明、これを受けて査察官が同国を退去するまでの約8年間にわたって、安保理決議に基づく査察活動に対する妨害を繰り返した。査察官が退去した98(同10)年12月以降約4年間にわたりイラクは完全に査察に対する協力を拒否し、イラクの大量破壊兵器は国際社会の監視が届かないところとなった。この間、米英軍によるバグダッド空爆などが実施される一方、「食料と石油の交換」プログラムなどにより経済制裁下においても民生品の輸入を可能としたり、より中立的な査察組織を設置するなど、国際社会はイラクに対する柔軟な姿勢もみせた。しかし、イラクは、湾岸戦争から昨年に来るまで、少なくとも16の安保理決議に反して大量破壊兵器の査察を拒み続けた。

昨年11月8日に、国連安保理は、イラクに対し即時、無条件、無制限の査察受け入れを要求し、義務履行の最後の機会を与え、イラクによるさらなる決議違反は深刻な結果に直面することとする安保理決議第1441号を採択した。イラクはこれを受け入れたので、同月末より国連監視検証査察委員会(UNMOVIC)とIAEAは査察活動を再開した。イラクは、査察箇所に対する立入りなどについては妨害しないなど、手続面で協力する態度はみせたが、過去の大量破壊兵器計画についての疑惑に関する新たな情報をほとんど提供しないなど、実質面での協力については不十分なものであった。

米国は、外交努力を続けることと並行して周辺地域へ戦力を展開し、これは、イラクをして査察に協力させるための圧力となった。一方、イラクが大量破壊兵器の査察に積極的に協力しようとしないうえ、新たな国連決議の採択への動きなどぎりぎりの外交努力が関係各国の間で続けられた。しかし、安保理における交渉が難航し、最終的な意見の一致が期待できない一方で、米英などはイラクの大量破壊兵器が国際社会の平和と安全に与えている脅威をこれ以上放置することはできないとし、これを取り除くため、イラクの政権指導部に対する48時間の猶予を与える最後通告の後、本年3月20日から軍事行動を開始した。

(2) 軍事行動の開始

3月20日午前5時30分(現地時間)ごろ、トマホーク巡航ミサイルやステルス爆撃機から発射された精密誘導兵器などにより、事前に収集された詳細な情報に基づいて、フセイン大統領らイラク指導者のごく一部を狙った限定的な空爆が開始された。軍事作戦の目的は、フセイン政権を排除し、イラクの大量破壊兵器を武装解除させること、また、イラク国民を解放し、統一的で安定した自由な国家の建設を支援することとされた。

米軍は同日、英軍とともにイラクの政権指導部施設、防空施設、レーダー・通信施設、砲兵陣地などに対する空爆を実施した。このうちとりわけイラク政権指導部の中枢に重点が置かれた。

(3) イラク南部における戦闘

空爆の開始と同じ日に、クウェート北部からイラクへの地上進攻作戦も開始された。英軍が主にイラク南部のバスラを中心とする地域の攻略にあたる一方、米軍は首都バグダッドを目標に、イラク南部の砂漠地帯を2方向から進撃した。バグダッド攻略の先頭であった米陸軍部隊の行動は、開戦3日で約500km前進するほど迅速なものであった。

イラク軍は、米軍などの駐留するクウェート北部に向け弾道ミサイル攻撃を行ったり、イラク南部において一部の油田に放火するなどし、さらには、フセイン大統領が演説により、国民に対しゲリラ戦を呼びかけたりしたが、米軍などへの兵士の投降が相次ぐなど、抵抗は弱かった。米軍などは、イラク軍の戦意を喪失させ投降・降伏を早める心理的效果を狙って、22日以降、イラク各地に対し爆撃の規模や回数を大幅に拡大する作戦を開始した。この作戦では、政府や軍の施設を正確に攻撃対象とし一般市民の犠牲を最小限に抑えるため、精密誘導兵器が多用された。

軍事行動の開始以来バグダッドに向け北上を続けていた米軍などの地上部隊は、24日にはバグダッド南方約80kmのカルバラまで達したが、激しい砂嵐の影響などで進撃速度はその後一時低下した。イラク側の共和国防衛隊や民兵組織サダム・フェダイーンによる抵抗も強まり、29日にはバグダッド南方約160kmのイラク中部ナジャフ近郊においてイラク側の自爆攻撃が行われるなど、米英軍側の被害が増加したことなどから、一時は作戦の長期化が予想された。

(4) イラク北部・西部における戦闘

米軍などによるイラク攻撃の開始以来、イラク北部では米軍などにより、イラク軍陣地やイスラム過激派アンサール・アル・イスラムの拠点に対する空爆が行われた。トルコが米軍部隊の展開を拒否したことから、米軍は、トルコを經由して第4歩兵師団を中心とする約6万人の部隊をイラク北部に進攻させ、北部戦線を構築するという当初の計画の変更を余儀なくされた。このため、北部では、比較的小規模な米軍の特殊部隊が油田設備の確保を行ったり、反体制派のクルド人武装勢力と協力して拠点都市であるモスルやキルクークを攻略することを目指した。

米軍などの支援を受けたイラク反体制派のクルド人武装勢力は、地上部隊としてイラク軍やアンサール・アル・イスラムに対する攻撃を行い、3月27日にはクルド人自治区からイラク政府支配地域に進出し、4月1日までにはアンサール・アル・イスラムのキャンプを壊滅させた。その後も米軍などの支援を受け、クルド人勢力はイラク軍と戦闘を重ね、モスル、キルクークに向けて前進していった。



米艦艇から発射されたトマホーク巡航ミサイル
(本年3月 地中海上)〔U. S. Navy〕

米陸軍第3歩兵師団、米海兵隊第1遠征軍、英陸軍第1機甲師団、英海兵隊第3コマンド旅団などイラク領内に約13万人を投入した。

ブラウント第3歩兵師団長は本年5月15日の会見で、「史上最も短期間で達成された、最長の敵陣進撃である」と述べている。

シリアなどを經由して義勇兵が入国し、戦闘に参加した。

「衝撃と畏怖 (Shock and Awe)」作戦。

軍事作戦開始後に投下した2万発を超える爆弾やミサイルのうち、70～80%が精密誘導弾であった。(マクリスタル統合参謀本部作戦副部長会見(4月8日)による。)

イラク軍において正規軍より精強とされていた。フセイン大統領の次男クサイが司令官。隊員約7～10万人とされていた。

「サダム殉教者」の意。バース党に所属する民兵組織。フセイン大統領の長男ウダイが責任者。隊員約2～数万人とされていた。

ラムズフェルド米国防長官は3月30日に米テレビ各局の報道番組に出演した際に、イラクでの戦闘がいつ終結するかを言うことはできないと述べ、戦闘長期化の可能性を示唆している。また、ブレア英首相は4月18日付の英紙とのインタビューで、「戦局が泥沼に陥ったと感じ、敵の抵抗を過小評価したのではと自問した時期もあった」と述べている。

アル・カイダとの関係が指摘されるイスラム過激派。クルド人自治区に拠点があり、パウエル米国務長官から、アル・カイダと共謀して化学兵器を製造していると非難されていた。

米陸軍で最もデジタル化の進んだ最新鋭師団とされている。

米軍などによる軍事作戦



(5) フセイン政権の崩壊と復興への動き

開戦前においては、イラク軍が油田の爆破、橋の破壊、ダムが決壊などにより米軍の進撃を遅らせること、バグダッドにおける市街戦を行うことにより損害を拡大させること、最終局面において大量破壊兵器を使用するかもしれないことなどが懸念されていた。しかしながら、米軍などによる大規模な空爆と圧倒的な陸上戦力の迅速な進撃によって指揮系統が混乱を来した事などにより、イラク軍は有効な反撃を行うことができず、カルバラ付近における激しい戦闘の結果、共和国防衛隊は大きな損害を被った。米軍は、4月3日にはバグダッド南西約20kmにあるサダム国際空港に達し、翌日には空港をほぼ制圧、5日には一部部隊がバグダッド市内に進攻した。その後、バグダッド市内において大規模で頑強な抵抗はみられず、事前に予想された激しい市街戦が行われることもなく、8日を最後にフセイン政権首脳部は姿を消し、バグダッドは陥落した。こうしてフセイン政権は統治能力を失うとともに市内の秩序は崩壊し、各所で群集による略奪が

4月7日には、バグダッド市内に潜入していた特殊部隊の誘導により、フセイン大統領を直接狙った爆撃を行った。こうした攻撃の実現には正確な目標所在情報の把握、迅速な情報伝達、迅速な意思決定、迅速な作戦立案・実施、正確な目標への誘導といった要素が備わっていることが重要と考えられる。

相次いだ。また、これに先立ってイラク第2の都市で南部の要衝であるバスラは英軍により制圧され、イラクの首都と南部は米軍などの支配下に収められた。

米軍によるバグダッドの制圧に続いて、クルド人武装勢力と連携した米軍は北部戦線で攻勢を強化し、北部油田地帯の戦略的要衝キルクーク、イラク第3の都市で北部の要衝であるモスルを次々と制圧した。14日には、米軍はフセイン大統領の出身地であり、フセイン政権支持勢力の最後の砦^{とりで}となるとみられていたバグダッド北方約170kmのティクリートを制圧し、イラクのほぼ全域を制圧した。

5月1日には、ブッシュ大統領が米国に帰投中の空母エイブラハム・リンカーン上における演説の中で、「イラクにおける主要な軍事作戦は終了した」と宣言した。

現在、安保理決議第1483号（2003.5.22）により占領軍として特別の権限を認められた、米英を中心とした各国から派遣された人員からなる連合暫定施政局（CPA）^{Coalition Provisional Authority}によって、復興への動きが進められている。初期段階においては、水道や電力の復旧、治安の回復といったイラク市民の生活を安定化させるための努力から開始され、今後、イラク人による暫定統治機構を発足させ、民主的な選挙を経てイラク政府を設立することが目標とされている。米軍の精密誘導兵器を用いた攻撃により、復興に必要なインフラはほとんど破壊されなかったが、政権による統治をイラク全土で支えていたバース党の解体によりフセイン政権の影響を払拭する一方で、いかに治安を確保していくかが課題となっており、米軍などは、イラク人による政府が樹立されるなど、米軍が必要と考える期間、イラクに留まるとみられる。

（6）軍事作戦の評価

今般の軍事作戦の評価については、イラク軍の心理的側面やその行動について未だ不明な点が多く、米軍による作戦遂行についての包括的な評価は今後の情報の開示を待たねばならないが、大規模な戦闘が短い期間と少ない米軍の損害で終息したのは、米軍の圧倒的な軍事力によるものであり、その要素としては、スピード、柔軟性、情報収集・分析、精密誘導攻撃の4点が挙げられる。

米軍は装備の事前集積、大型運搬船、大型輸送機の活用によりイラク周辺地域に迅速に兵力を展開した。そして、限定した規模の人員、装備により、比較的小規模の部隊を迅速に進攻させる方針が成功を収めた。

また、当初予定していたトルコからの大規模な兵力の投入が不可能になると、迅速に対応して特殊部隊中心の作戦に変更するなどの戦略的柔軟性や、当初偵察目的の出撃であってもイラク軍の抵抗を見極め、現場の指揮官の判断で地域の制圧に任務を切り替えるなどの戦術的柔軟性を見せた。

こうした柔軟性は、戦場における敵及び味方部隊についての正確な情報の収集、分析及びこれに基づく各部隊への指揮統制を円滑に行えるC⁴ISRの著しい発展によって確保されているものである。さらに、特殊部隊を投入しての、大規模な戦力が投入でき

イラク軍は、バスラの防衛に際し、街から出ようとす
る市民に発砲するなどして、
2週間以上にわたって抵抗を
継続した。

2001（平成13）年10
月に開始されたアフガニスタ
ンにおける軍事作戦におい
ても地元の反タリバーン勢力
と特殊部隊が連携しての地上
作戦、精密誘導攻撃などの組
み合わせがはじめて用いられ
、大きな成果を挙げている。
これについてラムズフェルド
米国防長官は、アフガニスタ
ンと同じ戦術を今後の戦闘の
模範とするのではなく、こう
した新たな考え方で新たな環
境に軍事能力を適応させてい
くべきということがこの戦闘
の教訓であるとしている。

投入された地上兵力は湾
岸戦争の約25%であった。
ウルフォウィッツ米国防副長
官上院軍事委員会証言。
（2003.6.18）

「スピードに重点を置き、
兵力を意識的に小さくし、そ
れに強い打撃力を与えた。
この迅速な攻撃により、
戦術的な不意打ちを成し
遂げた。」ウルフォウィッツ
米国防副長官上院外交委員
会証言。（2003.5.22）

指揮・統制・通信・コン
ピュータ・情報・監視・偵
察：Command, Control,
Communications,
Computers, Intelligence,
Surveillance and Recon-
naissance。

米軍は今回の作戦に最大
規模の特殊部隊を投入した。
（マクリスタル米統合参謀本
部作戦副部長（2003.4.4））

ない状況下における拠点の確保や目標の搜索、航空攻撃の誘導など幅広く作戦が実施された。

さらに、精密誘導兵器の導入は、攻撃の効率性を高め、少数の航空機による複数目標への攻撃を可能にした。このことは、情報通信が発達し、戦場の様子がリアルタイムで伝えられ、世論形成に大きな影響を与える現状において、非戦闘員に対する損害、市民生活への影響を最小限に抑えるという今回の軍事作戦の遂行に不可欠な条件を実現した。

(7) 軍事作戦の影響

政権掌握以来20年以上にわたって、常に中東地域において隣国に対する脅威を創出してきたフセイン政権が短期間に崩壊したことで、この地域のみならず、世界の軍事情勢にも変化がみられる。

国際社会は12年間にわたり、イラクに大量破壊兵器の問題について真摯な対応を求め続けたが、実現できなかった。一方で、01(同13)年9月の米国同時多発テロは、大規模なテロの脅威が現実のものであることを改めて示し、米国をはじめとする各国は、テロリストと大量破壊兵器が結びつくことの深刻さを強く認識するようになっていた。米国などによる今回のイラクに対する軍事行動は、こうした問題に、国連を中心に国際社会と協調して対応することを基本としながら、安保理が有効な手段をとれない場合には、脅威を放置するという妥協的な態度をとらず、米国と同盟国・友好国のためには、断固たる手段をとるという米国の強い意志と能力を示したといえる。さらに、米国は、戦争は有志の連合によって最もよく闘われるのであり、他国との連合が任務を決めるのではなく、任務が連合を決めるという立場をとりつつあり、今回の軍事作戦にあたって、NATOの東方拡大により新たにNATOの一員となったポーランドをはじめとする旧東欧の諸国から、広範な支援を取り付けた。復興の局面においても、こうした国々から治安維持のための部隊などが派遣されている。

一方で、フランス、ドイツといった武力行使に反対する態度を取り続けた国々に対して、米国は不満を隠さなかったが、イラク復興について米英に占領軍として特別な権限を認めた安保理決議第1483号は、欠席したシリアを除き、フランス、ドイツを含む全会一致で採択された。

また、今般のイラクにおける軍事作戦にあたっては、米国を中心とする連合軍は30万人以上の兵員、米空母5隻を中心とする艦艇百数十隻、航空機約1,600機を投入したが、米国以外の各国から、約4万人の兵員と作戦機190機、英国の空母1隻を含む艦艇58隻が参加した。テロとの闘いと同様、今回の作戦にあっても、直接戦闘に参加した国に加え、周辺において基地を提供した国や領空通過を認めた国、米国などの武力行使を支持した国などによるコアリション(連合)が形成されたことは、単独主義によらず、イラクの大量破壊兵器の脅威に対応する意志を持った各国との協力により軍事作戦の目的を達成するという米国の姿勢の表れとみられる。

4 複雑で多様な地域紛争

地域紛争の性格は必ずしも一様ではない。それぞれが民族、宗教、領土、資源など固有の問題に起因し、その態様も武力紛争のみならず軍事的対峙^{たいじ}の継続まで様々である。

冷戦終結以前より、中東、インド・パキスタン、朝鮮半島など、現在まで長期間にわたって軍事的対峙などが継続している地域もある。冷戦終結後も、国家間の武力紛争は依

2002年米国防報告など。

安保理を欠席したシリアを除き、賛成14反対0。

ラムズフェルド米国防長官は、ポーランドなどの貢献を評価する一方で、「古い欧州と新しい欧州の決定的な違いは、国の大きさや地政学的状況ではなく、大西洋同盟に対する見方である」と述べている。(2003.6.11)

このほか、5月15日現在、24か国がイラクにおいて軍事的支援を提供。(ラムズフェルド米国防長官会見(2003.5.15))

12か国30以上の基地を使用(米空軍リーフ空軍調整部長(2002.3.23))

コアリションの中で、米軍と共に戦闘行動に参加したのは、英国、オーストラリアといった国であった。

然として発生している。イラクのクウェート侵攻や、エチオピア・エリトリア間の国境紛争がその例である。一方、民族や宗教、資源などに起因する内戦も数多く起こっており、それに伴い発生した人権侵害、難民、飢餓、貧困、テロなどが国境を越えて広がり、国際問題化する場合なども見られる。

武力紛争など

(1) 内戦などの地域紛争

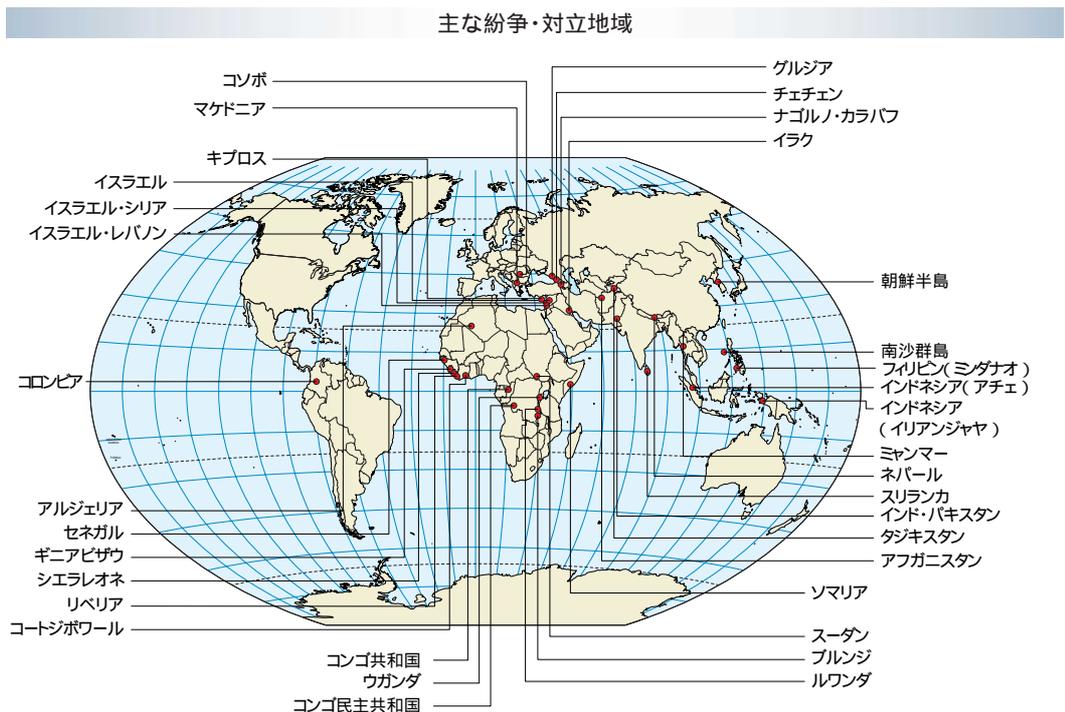
スリランカでは、多数派のシンハラ人優遇政策に対して、少数派のタミル人による独立国家建設を目指す過激派組織「タミル・イーラム解放のトラ」(LTTE)による武装闘争が行われてきた。昨年2月、スリランカ政府とLTTEは無期限停戦の合意文書に調印、9月からは平和のための協議が行われており、12月にはタミル人の多く居住する北部・東部につき、統一国家の枠内で連邦制を導入して問題解決を目指すことで合意した。

本年6月、スリランカ復興開発に関する東京会議が開催されたが、LTTEは本年4月以来、和平協議への参加中断を表明しており、東京会議も欠席した。

ルワンダとブルンジでは、1994(平成6)年以降、部族対立から虐殺や難民・国内避難民が発生し、難民らの帰還も問題となった。コンゴ民主共和国(旧ザイール)でも98(同10)年に内戦が勃発し、ルワンダ、ウガンダが両国の反政府勢力の掃討などを目的に同国へ軍隊を派遣する一方、アンゴラ、ナミビア、ジンバブエなどはコンゴ政府支援のために軍事介入を行った。しかし、昨年10月に周辺国軍隊の撤兵が基本的に完了し、12月、政府と主要反政府勢力は本年1月末までの暫定政権発足で合意した。しかし、同国北東部では部族紛争が再燃し、虐殺や難民の発生などが起きており、強制行動をとる権限のない国連コンゴ民主共和国ミッション(MONUC)では対処できないことから、安保理決議に基づき、本年6月から暫定緊急多国籍軍が派遣されている。

1999(平成11)年、紛争関係6か国及び反政府勢力との合意が成立したことから、国連安保理決議により国連コンゴ民主共和国ミッション(MONUC)が創設され、昨年12月には平和維持部隊の人員がおよそ2倍の8,700人に増員された。

コートジボワール共和国では、昨年9月、退役を拒否する軍人らが反乱を起こし、国土のほぼ北半分を制圧した。旧宗主国であるフランス及び西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)などにより調停努力が行われ、フランス軍が停戦監視任務に当たり、



(注) 資料は、ミリタリー・バランス(2002-2003)などによる。

ECOWASはフランス軍から停戦監視任務を引き継ぐ部隊の派遣を決定した。しかし調停は難航し、11月には西部で新たに反政府勢力2派が蜂起、駐留仏軍と交戦した。本年1月には政府と反政府勢力との間に停戦合意が成立し、パリで和平協定が締結されたものの、政府側が合意内容の履行に消極的であることから、依然として不安定な情勢が続いている。

(2) 国際社会による地域紛争への軍事力行使

地域紛争に伴い発生した大規模な人権侵害や大量の難民発生あるいはテロなどの多様な事態が国際化している。そうしたことから、国際社会が紛争を解決するため、政治的・外交的解決を重視し、優先させる流れにはあるが、積極的に軍事力を使用する事例もみられるようになっている。

ソマリアでは、91(同3)年1月、69(昭和44)年10月にクーデタにより実権を掌握したバーレ政権が崩壊して以降、「氏族」と呼ばれる伝統的な血縁集団が主導権を巡って争い、内戦状態に陥った。内戦の激化に干ばつが重なり、深刻な飢餓が発生し、被災民救済のために国連は92(平成4)年4月、国連ソマリア活動(UNOSOM)を設立し、93(同5)年5月には、武装解除など強制措置をとることが認められる活動(UNOSOM)が、アメリカ、インドなど22か国が参加して行われるに至ったが、現地武装勢力との間で武力衝突が発生し、95(同7)年3月に完全撤収し、現在も、依然として国内において紛争が続いている状況である。

ユーゴスラビア連邦共和国(当時)の Kosovo¹⁾では、ユーゴ連邦政府などとアルバニア系住民独立勢力との武力衝突に端を発した非人道的な事態の停止を目的として、99(同11)年、NATOによるユーゴ空爆が行われる一方、ユーゴ連邦軍やセルビア治安部隊などが Kosovo²⁾におけるアルバニア系住民の弾圧をさらに強化したことから、大量の難民が発生した。ユーゴ連邦政府は、G8³⁾が合意した Kosovo⁴⁾紛争の政治解決のための原則を基に米国、ロシアと欧州連合(EU)が提示した和平案を同年に受諾し、Kosovo⁵⁾には安保理決議の承認を受けてNATOを主体とし、ロシア、スイスなども参加する国際安全保障部隊(KFOR)が展開された。

軍事的対峙の継続

(1) 中 東

中東においては、48(昭和23)年のイスラエル建国以降、イスラエルとパレスチナ人・アラブ諸国間で4次にわたる中東戦争が行われたが、イスラエルは、79(同54)年にエジプトと、94(平成6)年にはヨルダンと平和条約を締結した。

イスラエルとパレスチナ解放機構(PLO)との間では、93(同5)年に相互承認を行って以来、様々な合意が結ばれ、ガザ地区、ヨルダン川西岸から段階的にイスラエル軍が撤退し、パレスチナ自治区が拡大していった。また、両者は、聖地エルサレムの帰属をはじめ、難民、国境線、入植地の取扱などパレスチナの最終的地位に関する交渉に取り組んできたが、00(同12)年9月にシャロン・リクード党首(現首相)がエルサレムの「神殿の丘」を訪問したことを契機に、イスラエルとパレスチナの間に衝突が発生した。事態収拾に向けた米国など国際社会の取組にもかかわらず、両者の衝突は激化し、一方で、パレスチナ過激派などによる自爆テロや銃の乱射、イスラエル政府要人の暗殺など、他方で、イスラエル軍による自治区の侵攻や空爆、パレスチナ過激派幹部の狙い撃ちなど、暴力の悪循環に陥った。

1) 1992(平成4)年12月には、米軍を中核とする統一タスクフォースが展開され、その後UNOSOMに継承された。

2) 本年2月、ユーゴスラビア連邦議会で新憲法案・新憲法施行法案が採択、公布され、「ユーゴスラビア連邦共和国」という国名は消滅し、「セルビア・モンテネグロ」という国名に変更された。

3) エルサレム旧市街にあるユダヤ教の神殿跡地で、ムハンマド昇天の地としてイスラム教の聖地でもある。

4) 2001(平成13)年12月、アラファト議長は、国際社会の圧力を受け、武装闘争の禁止を宣言したが、しばらくすると自爆テロなどが再び活発化した。

5) イスラエル軍は、戦車、戦闘機、武装ヘリコプターなどを投入している。

01(同13)年3月に発足したシャロン内閣は、パレスチナ自治政府に対し強硬姿勢で臨み、昨年3月以降、2回にわたり、ラマツラで、アラファト議長府を攻撃・包囲し、同議長を監禁した。この間ブッシュ米大統領がパレスチナ自治政府の刷新を条件にパレスチナ暫定国家を創設するという和平構想が提案されるなど、国際社会の努力も行われたが、本年1月のテルアビブにおける100人以上の死傷者を出す自爆テロとこれに対するイスラエル軍の報復攻撃など、暴力の悪循環は続いている。本年1月の総選挙によりリクードは躍進し、シャロン首相は再選された。一方、パレスチナ自治政府においても、新たに首相職が創設され、本年4月、アッバス首相による新内閣が発足した。

本年4月、米国などから05(同17)年までのパレスチナ国家樹立を目指すことなどを含めた包括的和平への道程(ロードマップ)案が示され、5月末までに双方が一応の受け入れを表明し、米国による仲介も活発化しているが、双方とも和平に反対する勢力を抱えていることから、これが実際に履行されていくかが今後の課題となっている。

シリア、レバノンとイスラエルとの間では、いまだに平和条約が締結されていない。イスラエルとシリアの間にはゴラン高原からの撤退をめくりその範囲や水資源問題などについて立場の相違があり、99(同11)年12月に再開された交渉も00(同12)年1月に中断し、その後、ハーフェズ・アサド前大統領の死去やイスラエル・パレスチナの衝突もあり、交渉は行われていない。レバノンについては、00(同12)年5月、イスラエルは南レバノンから軍を撤退したが、依然としてヒズボラとイスラエル軍の間に武力衝突が散発している。

(2) インド・パキスタン

第二次世界大戦後、インドとパキスタンは、旧英領インドから分離・独立したが、両国の間では、カシミールの帰属問題などを背景として、これまでに3次にわたる大規模な武力紛争が発生した。

47(昭和22)年、カシミールをめくり、両国の軍隊が同地域で衝突し、大規模な武力紛争に発展した(第1次紛争(～49(同24)年))。その後、第2次(65(同40)年)、第3次(71(同46)年)の紛争を経て、72(同47)年、現在の管理ライン(LOC)が画定した。

カシミールの領有をめぐる問題は今日もなお続いており、インド・パキスタン両国の対立の原点ともいえるべき懸案事項となっている。

両国の対立関係は、核や弾道ミサイルの開発といった分野にも及んでいる。両国は、核不拡散条約(NPT)に加入せず、包括的核実験禁止条約(CTBT)にも署名しておらず、以前から核兵器開発の動きが伝えられていたが、98(平成10)年、相次いで核実験を行い、わが国を含む国際社会の批判を浴びた。また、両国は、近年、弾道ミサイルの開発も積極的に進めている。インドは昨年1月、中距離弾道ミサイル「アグニ」の発射試験を行い、一方、パキスタンは本年1月、中距離弾道ミサイル「ガウリ」を部隊に配備した。

本年6月、ブッシュ米大統領、シャロン・イスラエル首相、アッバス・パレスチナ自治政府首相により、和平への道程の具体化へ向けての三者会談が行われた。

レバノンのイスラム教シーア派組織。

独立をめぐる、統一インドを主張するグループ(国民会議派)とパキスタンの独立を主張するグループ(ムスリム連盟)が対立していた。

カシミールの帰属については、インドがカシミール藩王のインドへの帰属文書を根拠にインドへの帰属を主張するのに対し、パキスタンは1948(昭和23)年の国連決議を根拠に住民投票の実施により決すべきとし、また、インドが二国間対話による解決を求めるのに対し、パキスタンは、第三者の仲介を求めており、その解決に対する基本的な立場が大きく異なっている。

両国軍隊による大規模な紛争のほか、1999(平成11)年5月、インド側カシミールへ侵入したイスラム武装勢力とインド軍との間で武力衝突が発生した(カルギル紛争)。ただし、インド側は、武装勢力の侵入にはパキスタンが関与したとしている。

インドとパキスタンは、CTBT署名に関しては国内コンセンサスの構築に努めている。

両国は核実験後、インドが近隣諸国の核をめぐる環境に対する懸念を表明する一方、パキスタンはインドの脅威を実施の理由とした。

インド政府は、国会襲撃事件はイスラム過激派の犯行であるとして、パキスタン政府にこれらの組織の活動停止や取締りを求めたほか、逃亡犯罪人の引渡しや越境テロの停止などを要求した。

パキスタンは、イスラム過激派の活動停止や過激派約2,000人を逮捕するなどの措置を採った。

この襲撃で女性と子供を含む34人が死亡した。

パキスタンはLOC越えの侵入停止の恒久化を米側に約束した。これに対し、インドは、国会襲撃事件後パキスタンに科していた同国航空機のインド領空通過禁止措置の解除を決定し、また、パキスタン沖に展開していたインド軍艦艇の引揚げを行った。

両国の間では99（同11）年以降対話が途絶えていたが、01（同13）年7月、インドの招請に応じてムシャラフ大統領がインドを訪問し、約2年半ぶりに首脳会談が行われた。

しかし、同年12月、インド国会議事堂が武装グループの襲撃を受けたことを契機に、両国はカシミールのLOC沿いや両国国境へ兵力を集結させたほか、対抗措置を相互に科すなど、両国間で緊張が急激に高まった。

その後、パキスタン政府はイスラム過激派に対する取締りを強化するなどの措置を採り、両国間の緊張はやや緩和したが、昨年5月、カシミールのインド軍駐屯地が武装グループの襲撃を受けたことをきっかけに情勢が再び緊迫した。インド政府は、本事件はイスラム過激派の犯行であり、パキスタンが関与していると非難した。事件後、インド・パキスタン両国は警戒態勢を強化するなどさらなる兵力の増強を進めた。

特に、両国とも核保有を表明していることなどから、軍事的衝突を懸念するわが国を含む関係各国によって、軍事行動の回避を含む緊張の緩和と対話の再開などを求める外交努力が集中的に行われた。昨年6月には、米国による仲介努力が行われ、事態の緩和につながる動きがみられるに至った。

その後、インド政府がジャム・カシミール州議会選挙の日程を昨年8月に発表して以降、武装グループによる選挙妨害を目的としたテロが増加し、選挙期間中にはLOC沿いで両軍による銃

砲撃戦も発生した。しかしながら、同選挙は同年9月中旬から10月上旬にかけて予定通り実施され、インド・パキスタン両国は国境沿いに増強していた部隊を撤収することを決定し、両国間の軍事的緊張はやや緩和された。

しかし、本年1月に実施される予定であった第12回南アジア地域協力連合（SAARC）South Asian Association for Regional Cooperation 首脳会議の議長国であるパキスタンは、インドなどからの参加通知がないとして会議の延期を決定した。両国首脳による対話は、01（同13）年7月ムシャラフ大統領のインド訪問以降途絶えたままであったが、本年4月にパキスタンのジャマリ首相とインドのバジパイ首相との電話会談が実現し、その後、インド・パキスタン双方が両国間の民間航空路の再開や相手国大使の任命を表明するなど外交関係修復への動きが見られる。しかし、カシミール問題に関し、インドはパキスタンからの越境テロが停止しない限り、対話再開はないとしており、両国の対話による同問題解決への道のりは依然として険しい。

（3）朝鮮半島

朝鮮半島においては、現在、韓国と北朝鮮を合わせて150万人程度の地上軍が非武装地帯（DMZ）Demilitarized Zone を挟んで厳しく対峙している。このような軍事的対峙の状況は、朝鮮戦争（50（昭和25）年～53（同28）年）停戦以降、現在においても続いている。

）本章3節2（p43）参照。